

令和4年度 教育民生常任委員会活動報告書

教育民生常任委員会では、任期2年の活動計画を大きく2つのテーマを揚げ、活動することにしました。コロナ禍であることから、思うように視察などできませんでしたが1年間、実施してきました活動をわかりやすくまとめました。

また、評価点が低いものについては、各委員が意見を出し合い委員会として継続することになりました。

活動内容は、下記のとおりです。それぞれの項目に委員からの評価を基に進捗状況を評価点として「見える化」しました。

教育民生常任委員会活動方針「テーマ」

脱炭素社会に向けての取り組み

- ・地球温暖化対策について
- ・ごみ対策について

子どもを取り巻く課題への取り組み

- ・東員町子ども条例について
- ・GIGAスクール構想について
- ・学校の統廃合について

脱炭素社会に向けての取り組み

地球温暖化対策について		評価点	判定	方向性
		6.7	B	継続
協議日	内 容			
5月17日	地球温暖化対策の取り組みについて、三重県環境生活部地球温暖化対策課を講師に迎え勉強会を実施			
6月22日	地球温暖化対策の取り組みについての勉強会の反省会			
8月10日	桑名市ゼロカーボンシティ宣言について視察研修（コロナのため中止）			
10月7日	視察先の決定（長野県箕輪町）脱炭素の促進区域設定の第1号			
11月10日	視察研修（長野県箕輪町）			
12月22日	視察研修まとめ			

所感・批評

「三重県地球温暖化対策」のレクチャーを受けて基本的な考えのもと、近隣市町（桑名市）へ視察する予定でしたが、コロナ禍で中止になりましたが、先進地である長野県箕輪町に視察研修に行きました。箕輪町は、いち早く「2050ゼロカーボン宣言」を表明し、日本初の特別区と認定されました。町民（子どもから大人まで）や企業を巻き込み周知および実現を図っていました。また「我慢する施策ではなく、生活を豊かにする」取り組み

のキャッチフレーズで進めていることに感銘しました。これらの考えは本町においても重要な取り組みであり「実行計画策定」に向けて提言していきたいと思います。

ごみ対策について	評価点	判定	方向性
	7.4	B	継続
協議日	内 容		
12月22日	東員町のごみの現状について、執行部（みらい環境課）を迎え、勉強会を実施		

所感・批評

本町の現状を担当課から説明を受け、質疑応答の時間を設けました。一般ごみの量が、ここ10年間横ばい状態である事実を知り、どうしたら削減できるか今後の課題の一つである。町民にお願いばかりするのではなく、自分たちがやったことの結果として削減できるような仕組み（見える化）やポイント制にして子どもから大人が楽しんで継続できる形式にすれば良いと思いました。

子どもを取り巻く課題への取り組み

東員町子ども条例について	評価点	判定	方向性
	6.7	B	継続
協議日	内 容		
7月25日	東員町子ども条例について、執行部（こども家庭課・学校教育課）を迎え、勉強会を実施。		

所感・批評

担当課からの研修を受けました。また、質疑応答の時間を設け本町の現状や課題も概ね理解できました。驚いたのはこの条例の認知度が令和元年時で52.8%でした。条例を策定をしましたのは良いけど、どのように周知して、なぜ必要かを教えていくことが大切だと思いました。行政として今後の進め方に注視していきたい。また、実績を出している市町を視察して本町に提言していきたい。

GIGAスクール構想について		評価点	判定	方向性
		0.7	D	協議の結果 継続
協議日	内 容			
	未実施			

所感・批評

GIGA スクール構想を 2019 年にスタートしました。本町の現状などを学び、他の市町も参考にしながら動向を注視していきたい。

学校の統廃合について		評価点	判定	方向性
		6.1	B	継続
協議日	内 容			
10 月 7 日	視察先の決定（長野県南木曽町）統廃合後の跡地利用			
11 月 9 日	視察研修（長野県南木曽町）			
12 月 22 日	視察研修のまとめ			

所感・批評

学校の統廃合は本町においても、今後避けられない課題になります。また「東員第一中学校の跡地利用」などもあり、視察研修先の長野県南木曽町では跡地に「交流センター」を建てました。一般的には人口が減少する中で住宅を建てるのが良いのかもしれませんが、現状を把握し他の市町も参考にしながら動向を注視して提言していきたいと思います。

教育民生常任委員会評価基準

委員会活動内容の進捗状況を「見える化」にするため、年度末に各委員がテーマ項目ごとに評価し、判定します。また、その平均値をもって今後の活動の方向性を示します。

評価にあたっての点数等は「1. 評価基準」のとおりです。

1. 評価基準

評価基準	評価 点数	委員（7人）の 評価平均点数	判定	方向性
目的を十分または概ね達成した。	10	9.1 点以上	A	完結
進展したが、継続する必要あり。	8	5.1 点以上 9.0 点	B	次年度に継続
不十分。今後努力を要する。	5	3.1 点以上 5.0 点	C	原因を究明し、次年度に継続
評価の該当なし。	0	3.0 点以下	D	要再検討若しくは活動項目から除外

※評価等の決定について、委員の2分の1から異議の申し出がある場合は再考すること。ただし、これらの申し出は、その委員会が終了するまでに行うこと。